

## パブリック・コメント手続(意見募集)結果

「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」  
の改正について

【公表日】

令和7年(2025年)12月12日(金)

お問い合わせ先：経営企画部都市戦略課(ゼロカーボン推進担当)

電話 046-822-9661(直通)

横 須 賀 市



「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例の改正について」に対する  
パブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和7年10月10日(金)から10月31日(金)まで

2 意見の提出

1名の方から、11件の意見提出がありました。

3 意見の提出方法

提出方法	人 数
直接持参	0名
郵 送	0名
ファクシミリ	0名
電子メール	1名
合 計	1名

4 意見の内訳

項 目	件 数(該当番号)
「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」の内容に関すること	9件(No.1~9)
実施体制に関すること	1件(No.10)
パブリック・コメント手続の実施方法に関すること	1件(No.11)
合 計	11件

## 5 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>市は、見直しにあたっての考え方で、「基本的な考え方である「理念条例」の位置付けを維持し、個別具体的な施策は、本市の地球温暖化対策実行計画である「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」において定める」と述べ、「建築物省エネ法」の改正により、新築住宅・建築物に対し、省エネ基準への適合が義務付けられることを踏まえ、省エネに関する条文に建築物に特化した方針を追記する条例改正」をするとして 12 条に(5)を追記するとしています。ところが、この条例の見直しが「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」に具体的な形で反映されていないと思います。</p> <p>仙台市が検討しているように「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度」のような具体的な形として「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」に反映させるべきであると思います。</p>	<p>いただいたご意見は、本条例改正に関するご意見ではなく、別途、パブリック・コメント手続を実施した「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランの一部改定について」に関するものと解釈しましたので、市の考え方は同案件の結果公表資料において公表します。</p>
2	「促進地区」の設定は取り下げられたが、早急に検討をすすめ推進すべきです。	
3	中間目標として 2029 年度 46 %削減は、前回(2021 年)のパブリックコメントでも意見が提出されていたので、この見直しは当然と言えば当然であると思います。しかし、温室効果ガスの削減は喫緊の課題であり、カーボンバジエットが残り少ないとや先進国としての責任を考えるともっと野心的な目標が求められると思います。国の計画だ	

	けでなく COP28 で合意された目標(例えば、再生可能エネルギーを 2030 年までに現状の 3 倍、エネルギー効率改善を 2 倍に)の達成に寄与する立場で削減目標を引き上げるべきであると思います。	
4	脱炭素の推進策が「エコポイント事業」に重点が置かれているように見えますが、太陽光発電の設置や買い換え時にはエネルギー効率の高い製品への転換、さらに断熱改修などが家計にとっても環境にとってもプラスになることを具体的に示し広報することも大事だと思います。エコポイントは交付と利用をもっと簡潔にすることが必要です。特に、エコポイントを利用できる商店が限られているのもっと広げるべきであると思います。	
5	「『ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン』第3章計画の基本的事項の(5)温室効果ガス排出量の将来推計(現状趨勢)」の図 3-1 温室効果ガス排出量の将来推計のグラフが示されていますが、グラフだけでなく、数値表も付けるべきであると思います。	
6	「地球を守れ」と言っているのですから、最大の GHG 排出源であるエネルギー転換部門の石炭火力発電所からの排出を「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の削減目標から除外しないこと。 (理由) 現行「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」第3章や令和5年度年次報告書などで、エネルギー転換部門を削減目標へ算入しないこととした理由として、「市民や事業者等の	

	<p>排出量削減の取り組みがエネルギー転換部門に反映されないため。取り組みのモチベーションの維持が難しいいため。」としています。</p> <p>しかし、市民や事業者等も電力の使用者であり、再エネ電力の自家消費以外の電力使用量に応じて二酸化炭素を排出していることになります。したがって市民や事業者等の排出量削減の取り組みはエネルギー転換部門に直接反映されます。すなわち市民や事業者等が太陽光発電を設置し、その電力を自家消費することや、省エネ機器への転換などの省エネ努力で電力消費を減少させれば、その分だけエネルギー転換部門(火力発電所)の発電量が減少し、二酸化炭素の排出量を減少させることにつながります。</p> <p>このことが理解されれば市民や事業者等が GHG を削減させる取り組みがエネルギー転換部門の排出量削減と密接な関係が理解され、モチベーションの維持どころか向上になると思います。</p>	
7	<p>GHG 削減目標を世界で合意されている 1.5°C 目標と整合させること。 (理由)</p> <p>今年はパリ協定から 10 年、京都議定書完全実施から 20 年という節目の年であり、COP30 では COP28 で合意された次のような目標の達成が議論されることが期待されています。すなわち</p> <p>① IPCC 第 6 次評価報告書に沿って、2035 年までに GHG 排出量を 2019 年比で 60 % 削減が必要であること。② 2050 年までにネット・ゼロを達成するために、公正で秩序だった方法で、化石燃料を再エネに転換して</p>	

	<p>いくこと。③再生可能エネルギーを 2030 年までに現状の 3 倍、エネルギー効率改善を 2 倍にすること。④森林破壊ゼロと陸・海の生態系を保全すること。などです。これらは世界の平均気温の上昇を工業化以前から 1.5°C 以内に抑えるには必要な合意目標であると思います。日本政府の目標との整合性だけでなく、世界での合意目標との整合性からも議論して目標設定すべである。</p>	
8	<p>再エネ導入目標を明確にし、具体策を強化すること。          (理由)          再生可能エネルギーの導入実績が不明で、2030 年目標も示されていないので目標を明確に示すこと。また湘南田浦メガソーラーなど自然破壊の大規模発電所(メガソーラー)がつくられるなど対策が不十分です。今後、同様の自然破壊は許されないと思いますが、厳しく規制すること。</p> <p>再エネを増やすには個人や事業者による自立型再エネ導入をいかに進めるかが重要と思います。耕作放棄地や遊休農地を活用したソーラーシェアリングや再エネ促進区域の設定を積極的に働きかけ、自然共生・地域協働型の再エネ導入を推進するための施策を強く打ち出すこと。また、2050 年ゼロを目指すために必要な再エネ目標を 2030 年、2035 年、2040 年のそれぞれの時点で設定すべきである。</p>	
9	<p>プッシュ型の対策が重要性を検討すること。          (理由)          市民の行動変容を大胆に提起すべき</p>	

	<p>であると思います。気候危機の現状を鑑みればコツコツ型の行動変容ではなく、省エネ機器や電気自動車、断熱、再エネ導入などの継続的で大きな効果が得られる取り組みの実施が必定だと思います。</p> <p>ゼロカーボンを本気でめざすには市民の善意・倫理観に期待した不特定多数に向けた情報発信では不十分であり、プッシュ型の対策が重要であると思います。例えば期間と地域を定めて、専門家による集中的な訪問型の相談活動を行う必要があると思います。</p> <p>ドイツ・フライブルクではこうした地域特化型のエネルギーコンサルティングを実施した結果、呼びかけ家庭の 25% が無料の省エネ診断を受け、さらに診断を受けた家庭の 60% が省エネ改修を実施するという結果が得られていると報告されています。横須賀市でもこのような実効性の高い政策について検討することが必要だと思います。</p>	
10	<p>市の担当職員を増員するとともに、自治体支援の中間組織強化を県に求めること。 (理由)</p> <p>ゼロカーボンの推進は地球温暖化対策であると同時に持続可能な社会にするためにも不可欠であると思います。再エネはエネルギー密度が小さいので地域分散型のエネルギーシステムにならざるを得ないので行政を含む地方の取り組みが決定的に重要な役割を果たすには、専門知識を持つ人材の育成、専門家との連携を強化することが必要だと思います。とりわけ地</p>	<p>今後のゼロカーボンシティの実現に向けたご意見として賜ります。</p> <p>福祉や子育て、地域経済の活性化などさまざまな行政の取り組みがありますので、限られた職員や予算の適切な配分に努めるとともに、国や県に対しても必要に応じ、支援等を強く要望していきます。</p>

	<p>方自治体である市のゼロカーボン推進課の人員増と財政強化を含む抜本的な体制強化が必要だと思います。</p> <p>さらに、自治体間の連携や国政と繋ぐ県の役割も重要であると思います。県には現場の課題を把握し、国政・企業・市民など多様な主体をつなぐコーディネーター、伴走支援の役割を果たしてもらうよう中間支援組織としての強化を必要であると思います。</p>	
11	<p>パブリックコメントの意見募集の内容、方法を適切に改善する (理由)</p> <p>今回の意見募集では、何に対して、どのように意見を述べればよいのかが一見しただけでは理解できないものになっていると思います。改定について議事録や資料などで審議会の議論の内容を確認しなければ意見が提出できないので、必要な資料を添えるべきです。</p> <p>また、前回のパブリックコメントで出された意見とそれに対する市の見解を参照できるように資料として閲覧できるようにすべきです。</p> <p>市民からの意見を広く求める必要があると思いますが、十分な説明と期間を設けて意見募集を行うように改善が必要であると思います。</p>	<p>本パブリック・コメント手続については、条例に則り、実施しています。</p> <p>パブリック・コメントに関する資料として、見直し内容とその背景を簡潔に記載するよう努めています。</p> <p>審議会等の資料および議事録については、別途ホームページで公表していますが、資料のわかりやすさについては、今後に向けたご意見として賜ります。</p>